

第2期 上松町総合戦略

まち・ひと・しごと創生

令和3年6月

上 松 町

目次

第1章 総論	1
第1節 総合戦略策定的前提	1
1. 策定の趣旨	1
2. 基本事項	1
3. 推進方策	2
第2節 上松町の現状と課題	4
1. 地域産業	4
2. 生活環境	11
3. 住民の意識	12
4. 自治体経営	15
5. 地域の現状分析「強み」と「弱み」	16
6. 第1期上松町総合戦略の検証	17
第2章 総合戦略の方向	19
第1節 基本理念と施策	19
1. 基本理念	19
2. 施策の体系	20
第2節 施策別の具体的な内容	21
第3節 横断的目標	38

第1章 総論

第1節 総合戦略策定の前提

1. 策定の趣旨

上松町総合戦略は、特に人口減少という現実在即し、地域の活力を創生していくための目標を示すもので、『まち・ひと・しごと創生法』第10条に基づき策定されるものです。市町村は、国の定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、当該市町村の地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されています。

これまでも町では、各種計画や各産業分野において、地域の発展のために、さまざまな施策・事業を展開してきましたが、今必要なことは、これまでの施策・事業により培ってきた実績や資源を、いかにしてまち・ひと・しごと創生に関する施策に活かし、それにより、人口減を食い止めることです。また、こうした視点での町全体での合意形成（コンセンサス）も必要となります。

町のことを最もよく知り、実際の現場に責任が持てるのは、移住者を含めた町民自身と町で働く人たちです。町に住む、町で仕事をする全ての人たちが積極的に動かなければ、より具体的な戦略の実現性は低くなり、上松町の将来に大きな影響を及ぼします。そのためにも、子どもや孫の世代の町の姿を想像し、「これなら実現できる！」と思う、身の丈に合った戦略をたて、随時検証しながら推進していくことが必要です。

2. 基本事項

(1) 位置づけ

町は、国が定めた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020年（令和2年）12月21日）及び県の総合戦略を継承した「しあわせ信州創造プラン2.0」（計画期間2018年度（平成30年度）～2022年度（令和4年度））を勘案し、『第2期上松町地方人口ビジョン』に示す2060年（令和42年）までの人口の将来展望を踏まえ、町の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めます。

(2) 計画期間

対象期間は、『第2期上松町地方人口ビジョン』が示す2060年（令和42年）までの人口の将来展望を踏まえつつ、上松町第6次総合計画の前期基本計画期間と同様に、2021年度（令和3年度）～2025年度（令和7年度）までの5年間とします。

3. 推進方策

(1) 政策5原則を踏まえた取り組み

本戦略に基づく事業の実施にあたっては、国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性・将来性・地域性・総合性・結果重視）の趣旨を踏まえ、事業の妥当性を、個々に判断しながら取り組みます。

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（国の戦略より抜粋）

○第2期における施策の方向性等を踏まえ、第1期に掲げた政策5原則を次のとおりに見直す。

1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4. 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5. 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

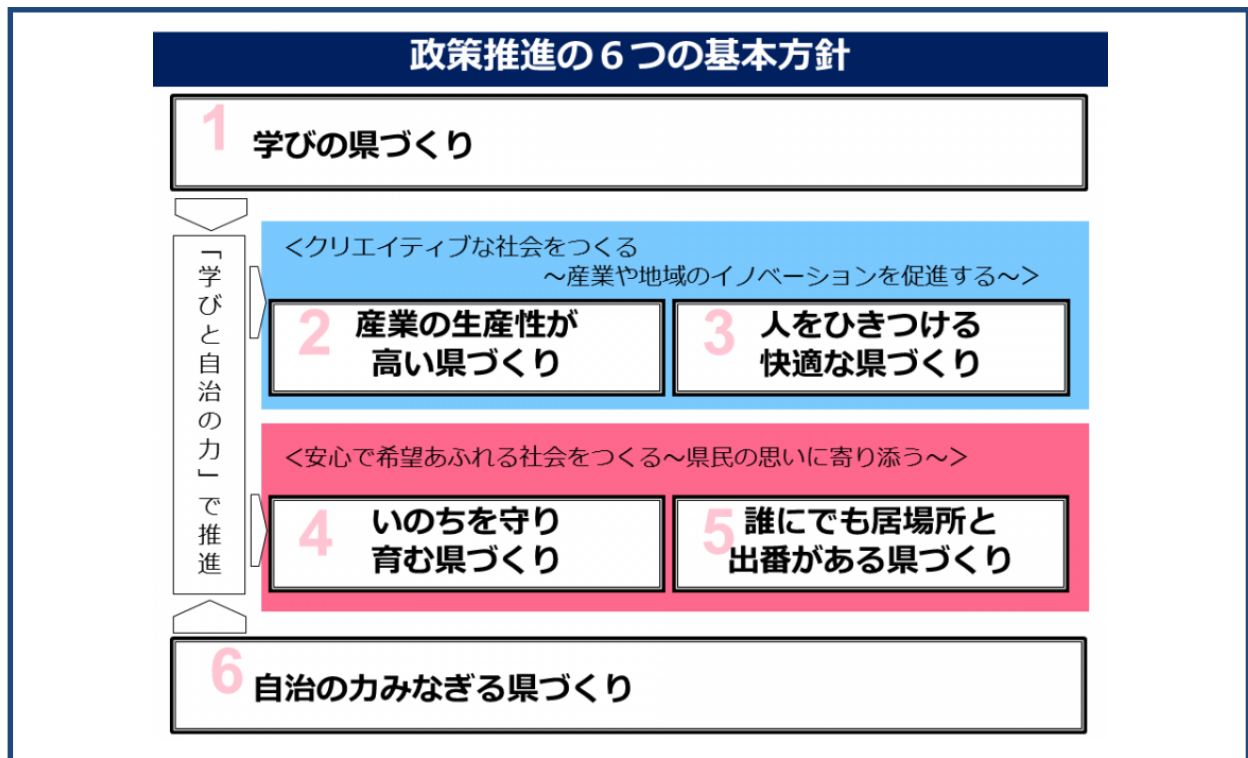
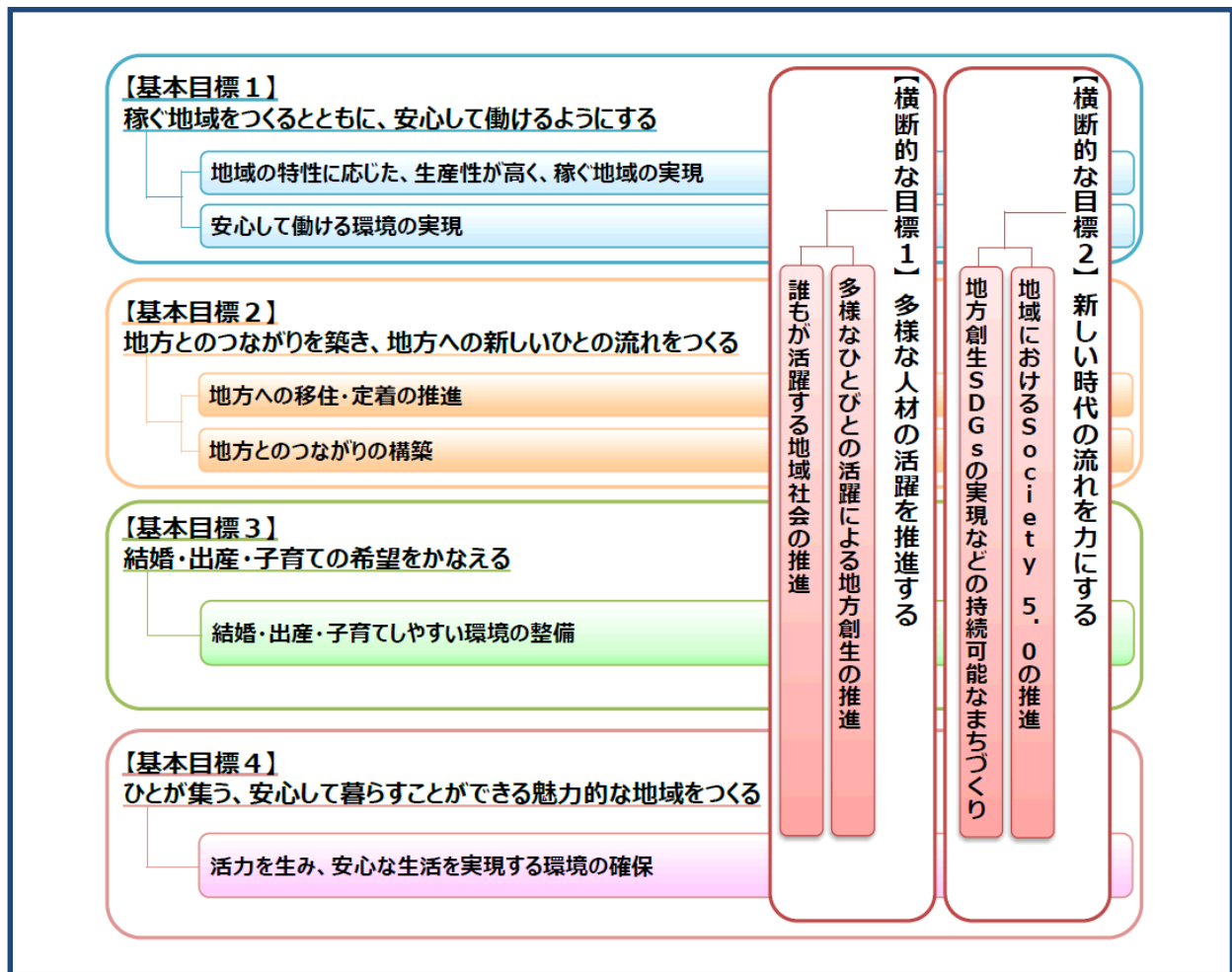
(2) PDCAサイクルによる着実な推進

行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値を設定します。目標ごとに数値目標を設定し、目標を達成するための施策ごとにKPI（重要業績評価指標）を設定します。

そして、各施策、事業の評価等を行うとともに、地域を担う各主体にも広く意見を聞きながら、効果の検証を行います。また、進捗管理等を毎年度行い、PDCAサイクルを確立し、検証内容に応じて総合戦略の見直し、追加・変更を検討します。

(3) 広域連携・県との連携強化

町内での連携・協働にとどまらず、総力をあげて地域創生に取り組んでいくため、木曽広域連合など、広域的な連携を積極的に推進するとともに、県と継続的かつ密接に連携を図って、各種施策を推進します。



第 2 節 上松町の現状と課題

1. 地域産業

町の農業は、主に水稻、肉牛を中心に経営されていますが、山間傾斜地かつ零細な耕地面積という地理的条件の中で後継者不足が目立ちますが、農業生産量は増加傾向にあります。このような状況下、県営中山間地域総合整備事業等諸制度を導入し、当町に即した農業環境づくりを進めているほか、畜産においても和牛生産部門では全国的に高い評価を得られる牛の生産に努めています。また、近年は、農業振興及び遊休荒廃地対策、獣害対策などの目的から、えごまをコア地域資源と位置付けた生産体制づくりを推進しています。

さらに、農業の魅力の向上と 6 次産業化の推進、都市との交流手法のひとつとしての農業への取り組み等が行われています。

林業については、全国的に有名な「木曽ヒノキ」のブランド名に支えられ、基幹産業としての地位を保ってきましたが、伐採可能な原木が不足しており、また、安価な外国産の木材、工業製品等への転換から、林業を取り巻く環境は厳しさを増しています。このため、木曽ヒノキへの依存体質からの脱却や製材を中心とする構造の改善が求められています。

一方、赤沢自然休養林が森林セラピー基地として認定されたことを契機に、癒しの特産品の開発や有機的な連携をとった産業、農林産物の地産地消など農林業との連携が図られています。

工業については、誘致した企業が地元に着定し、地元住民を始め、隣接町村からも多くの通勤者がありますが、若者や U・I ターン希望者の期待に添えるような環境は不足しています。また、合理化により撤退する企業もあり、社会情勢に大きく左右されています。

町内には、寝覚の床、赤沢自然休養林等の観光施設があります。2014 年（平成 26 年）に発生した御嶽山の噴火災害による影響が続いていましたが、観光への積極的な取り組みにより徐々に回復してきています。

(1) 製造業の現状

以下は、従業者 4 人以上の事業所による過去 4 年間の製造品出荷額等の傾向です。

平成 25 年の本町の製造品出荷額は 121 億円で、2011 年（平成 23 年）の 111 億円、2012 年（平成 24 年）の 138 億円から、ほぼ横ばいに推移しており、従業者数も安定して 500 人超となっていますが、若者や U・I ターン希望者の期待に添えるような雇用環境はまだ不足しています。

4 人以上の事業所数、従業者数に大きな変化は見られませんが、2012 年（平成 24 年）から 2013 年（平成 25 年）にかけては、やや減少しました。製造品出荷額及び粗付加価値額のほぼ 90%は、輸送機器関連企業が占めています。木材関連製品はそれに次ぎますが、その割合は全体の 5%弱にとどまっており、特に 2013 年（平成 25 年）においては、3%程度まで下降しています。そのほかには、家具や食料関連の製造品の出荷実績があります。

図表 1 製造品出荷額等の推移

(単位:事業所、人、百万円)

	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	粗付加価値額
2009年(平成21年)	18	527	10,113	4,190
2010年(平成22年)	15	523	12,358	4,780
2011年(平成23年)	22	557	11,062	4,576
2012年(平成24年)	20	540	13,837	5,166
2013年(平成25年)	17	513	12,149	4,828
2014年(平成26年)	16	513	12,553	4,695
2015年(平成27年)	14	485	12,125	4,140
2016年(平成28年)	15	508	13,072	4,140
2017年(平成29年)	13	467	12,891	4,705
2018年(平成30年)	13	517	13,757	5,036

出典:長野県工業統計調査

(2) 林業の現状

本町は総面積の 97%が森林であり、内 67%を国有林が占め、民有林は 33%と県平均 65%を大きく下回り、国有林の占める割合が高い地域です。なかでも天然林の「木曽ヒノキ」はブランドとして市場でも高い評価を得ていますが、国有林から搬出される天然資源の減少や、建築工法の進化、輸入外材の増加による国産材需要の低迷のほか、林業従事者（101 人、2015 年（平成 27 年）国勢調査）の減少・高齢化などの課題を抱え、厳しい環境にあります。

町では、上松町森林整備計画（2017 年（平成 29 年）～2027 年（令和 9 年））に基づき、生産基盤の整備や低コスト利用間伐の集約化施業を推進中です。また、木曽谷地域森林計画に即した、森林の有する機能ごとの森林整備及び保全の基本方針を定め、森林の整備を行うこととしています。

図表 2 人天別森林資源表

	総数	人工林	天然林
森林区域面積(ha)	16,083	6,580	9,503
材積(m ³)	3,290,353	1,494,500	1,795,853

出典:上松町森林整備計画

(3) 農業の現状

2015 年（平成 27 年）の国勢調査によると、町の総人口 4,670 人のうち、農業就業人口は 71 人です。これは本町の総農家数 214 戸の 3 割程度に当たる、専業農家や第 1 種兼業農家の農業従事者に相当し、その他の農家は、農家数全体の 44.9%を占める自給的農家、及び 55.1%を占める販売農家のうち、第 2 種兼業農家に区分される 40.2%の農家です。これらの農家は、農業への就労と同時に建設業、製造業等、他産業への就労が実態となっています。また、本町の総面積の 9 割は林野面積であり、耕地面積は 1 %と狭小です。

図表 3 2015 年（平成 27 年）総農家数の内訳

(単位: 戸)

総農家数		214	100.0%
自給的農家数		96	44.9%
販売農家数(※注2)		118	55.1%
販売農家数内訳	専業農家数	25	11.7%
	第1種兼業農家数(※注3)	7	3.3%
	第2種兼業農家数(※注4)	86	40.2%

出典: 農林水産省「2015年世界農林業センサス第1巻長野県統計書」

販売目的の作物別作付け（栽培）経営体数と作付け（栽培）面積は以下の通りです。水稻、野菜類の作付面積が多くなっています。

図表 4 作物別作付け（栽培）経営体数と作付け（栽培）面積

	水稻	雑穀	いも類	豆類	野菜類	花き類・花木	その他
作付面積(ha)	20	1	0	X	X	X	8
作付実経営体数(件)	66	6	10	6	21	5	4

出典: 農林水産省「2015年世界農林業センサス第1巻長野県統計書」

注1 農業就業人口とは、15 歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前 1 年間に農業のみに従事した者、または農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い者を指します。本町では、2015 年の総農家数 214 戸のうち 118 戸が販売農家ですが、そのうち専業農家数と第 1 種兼業農家数（計 32 戸）が、概ね農業就業人口に見合うものと推察できます。

注2 販売農家：経営耕地面積が 30a 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家

注3 第 1 種兼業農家：兼業農家のうち、主な所得を農業から得ている家のこと。

注4 第 2 種兼業農家：農業以外の所得が主となっている兼業農家。

X：秘匿されている値。

本町の農産物生産販売事業実績は 2015 年度（平成 27 年度）が約 1 億 6,000 万円、2018 年度（平成 30 年度）が約 1 億 9,000 万円となっており、木曽郡内では木曽町、木祖村、南木曽町に次いで 4 番目となっています。

図表 5 木曽地域農産物生産販売事業実績

(単位: 1000万円)

品目	耕 種		畜 産		農産物合計	
年度 町村	2015年度 (平成27年度)	2018年度 (平成30年度)	2015年度 (平成27年度)	2018年度 (平成30年度)	2015年度 (平成27年度)	2018年度 (平成30年度)
上松町	10	11	6	8	16	19
南木曽町	13	15	6	7	19	22
木祖村	34	29	14	14	48	43
王滝村	3	3	3	2	6	5
大桑村	8	8	6	7	14	15
木曽町	59	60	29	31	88	91
合計	127	126	64	69	191	195

平成27年、平成30年市町村別農業産出額(推計)

耕種: 米・麦類・雑穀・豆類・いも類・野菜・果実・花き・工芸農作物・その他作物

畜産: 肉用牛

(5) 観光業の現状

本町の観光入込客数は、平成 20 年(2008 年)の 38 万 9 千人をピークに近年まで減少傾向にあり、平成 25 年(2013 年)までは毎年 30 万人超で推移してきましたが、平成 26 年(2014 年)は御嶽山噴火の影響により、全体で 24 万人を割り込みました。

月別観光地延べ利用者数の推移では、毎年 7 月から 9 月の 3 ヶ月間で年間観光客の 6 割以上を占め、観光客がこの期間に集中していることが特徴です。

また、9 割以上が日帰り観光客で、滞在型の宿泊観光が少ないのも、本町を訪れる観光客の特徴です。

以下は、本町内の主要な観光資源の概要です。

1) 寝覚の床

中山道・木曽路の「木曽八景」で、国の名勝史跡天然記念物として伝えられた「寝覚の床」は、巨大な花崗岩が木曽川の激流に刻まれてできた自然の彫刻です。その壮大さは列車の車窓からも一望できます。古くは中山道を訪れた文人・歌人などの記録に残り、今では本町の主要観光資源の一つですが、国道 19 号のバイパス整備、町外沿線に道の駅が設置されたことなどから、観光客は近年減少傾向にあります。国の名勝指定による開発の制限があり、観光地としての整備も難しい面もあります。

2) 中央アルプス木曽駒ヶ岳

本町は、中央アルプス(木曽山脈)主峰、日本百名山の一つである木曽駒ヶ岳の玄関口の一つにあたります。木曽駒ヶ岳への多くの登山道のうち、本町からは 3 つの登山コースがありますが、一般登山客は、本町登山口の反対側、駒ヶ岳ロープウェイの利用が多い現状となっています。

また、この中央アルプスは、2020 年(令和 2 年)3 月 27 日に国定公園に指定され、今後、観光需要が増加することが見込まれます。

3) 赤沢自然休養林

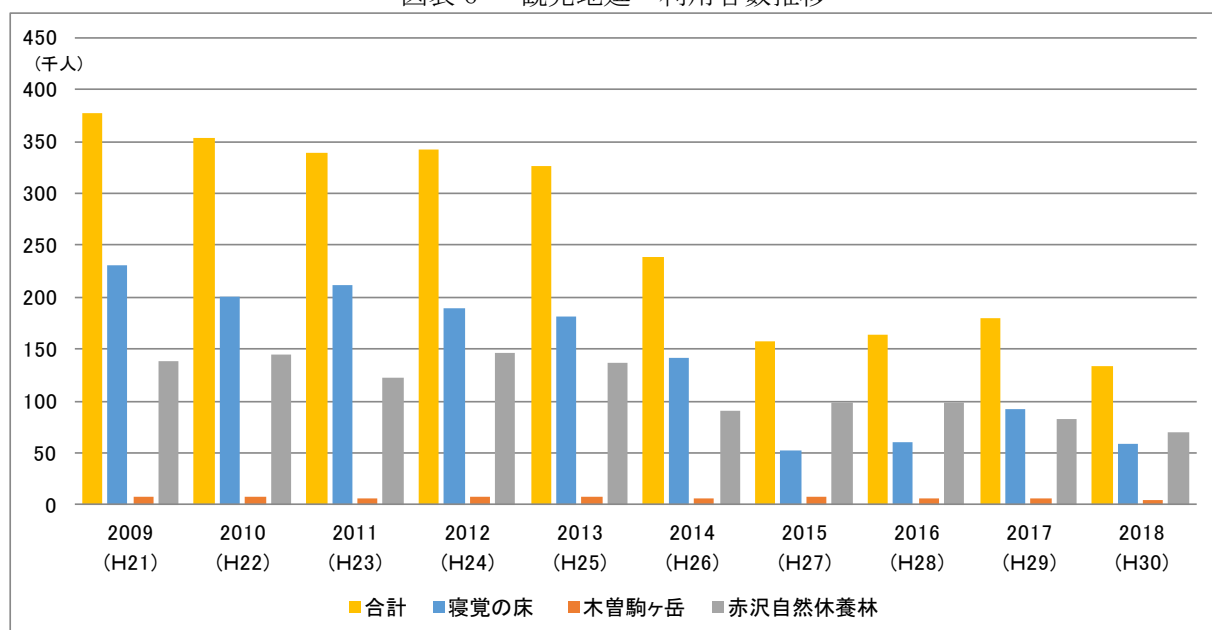
赤沢自然休養林は、1970 年（昭和 45 年）に自然休養林第 1 号に認定され、1982 年（昭和 57 年）には国内初の森林浴大会が開催された森林浴発祥の地です。また、2005 年（平成 17 年）には森林セラピー基地に認定されました。爽やかな芳香がある檜の森林は、環境省「かおりの風景 100 選」にも選定されています。拠点には赤沢森林交流センター、せせらぎの里赤沢、バーベキューハウス、森林資料館、森林鉄道記念館、民宿去来荘などがあり、情報収集や飲食、宿泊などに利用でき、ここを起点に 8 本の散策コースが延びていますが、何れも起点に戻るルートとなっているため、ほかのコースと組み合わせて周回することもできます。

また、県立木曽病院と提携し、健康診断と森林浴を組み合わせたリフレッシュメニューを用意しているのも特徴の一つです。

このほかにも、本町は、木曽路周辺の観光地として、中山道上松宿、中山道が開かれる以前から存在し、御嶽山、乗鞍岳を仰いでトレッキングができる、木曽古道などの観光資源があります。

以下は、近年の本町の観光地延べ利用者数の推移です。2009 年（平成 21 年）から 2013 年（平成 15 年）までは、毎年 30 万人を超える入込み数がありましたが、2014 年（平成 26 年）には御嶽山噴火の影響などにより、24 万人を下回る人数となりました。その後も、観光客の合計は、20 万人を下回る結果となっており、特に、2018 年（平成 30 年）には 13 万 3 千人まで減少しています。

図表 6 観光地延べ利用者数推移



（出典：各年観光地利用者統計調査）

（単位：千人）

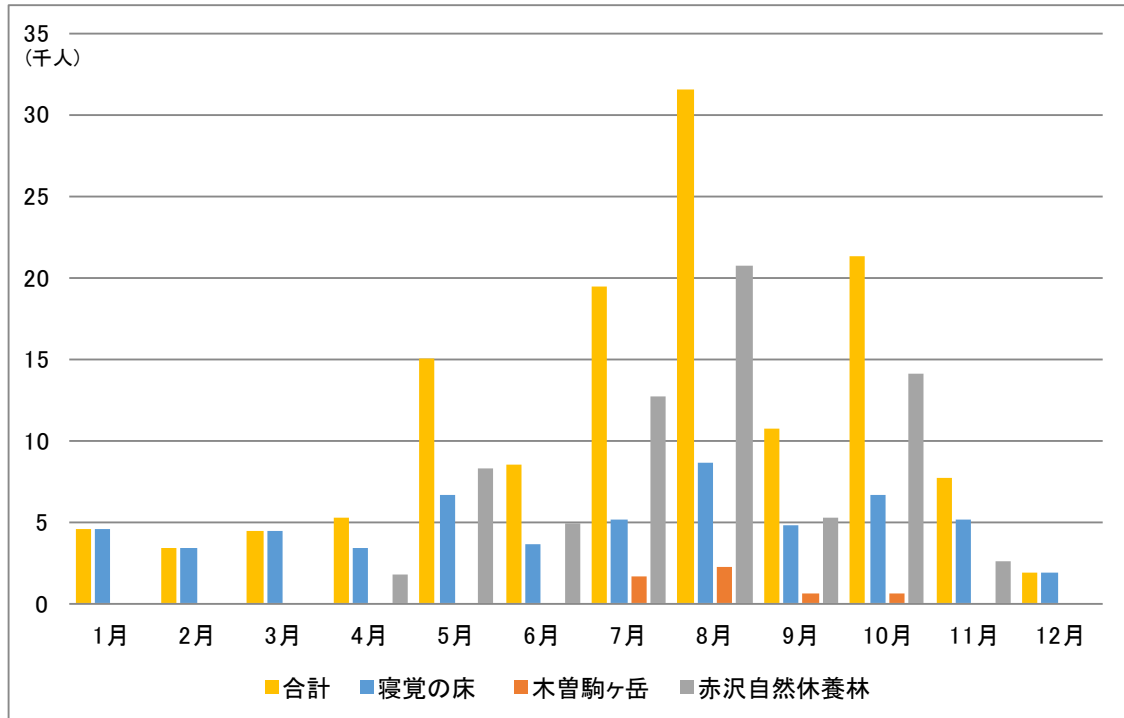
	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)
寝覚の床	231	201	211	190	182	142	52	60	92	58
木曽駒ヶ岳	7	8	6	7	7	6	7	6	6	5
赤沢自然休養林	139	144	122	146	137	91	99	98	82	70
合計	377	353	339	343	326	239	158	164	180	133

出典：各年観光地利用者統計調査

月別観光地延べ利用者数は、7月から9月にかけての3ヶ月間で全体のほぼ半数を占めており、通年観光地として、誘客活動をどのように進めていくかが課題となっています。

そのほかの傾向としては、日帰り観光客の割合が高いことが挙げられ、例年、ほぼ8割近くの観光客が日帰り客となっています。

図表7 2018年（平成30年）観光地延べ利用者数月別推移



(出典：平成30年観光地利用者統計調査)

(単位: 千人、百万円)

観光地名		利用者数																		観光消費額
		合計	県内/県外		日帰り/宿泊	月別														
	平成	合計	県内	県外	日帰り	宿泊	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
寝覚の床	30年	58	20	38	42	16	5	3	4	3	7	4	5	9	5	7	5	2	184	
	29年	92	29	63	77	15	6	4	6	6	8	6	9	14	9	10	9	5	242	
	28年	60	18	42	48	13	4	3	4	5	7	4	6	8	4	7	5	3	172	
木曽駒ヶ岳	30年	5	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	2	2	1	1	0	0	29	
	29年	6	0	5	0	6	0	0	0	0	0	0	2	2	2	1	0	0	30	
	28年	6	0	6	0	6	0	0	0	0	0	0	2	3	1	0	0	0	32	
赤沢自然休養林	30年	70	15	56	67	4	0	0	0	2	8	5	13	21	5	14	3	0	157	
	29年	82	18	64	79	4	0	0	0	1	10	6	16	23	10	13	4	0	179	
	28年	98	20	78	94	40	0	0	0	1	10	7	16	27	10	22	4	0	211	
合計	30年	134	35	99	109	25	5	3	4	5	15	9	19	32	11	21	8	2	369	
	29年	180	48	132	156	24	6	4	6	7	18	11	27	39	21	23	13	5	451	
	28年	164	38	126	142	23	4	3	4	5	18	11	24	37	16	29	10	3	414	

※四捨五入のため、合計が合わない箇所があります。

(6) 雇用創出のための課題

人口減少抑制のためには、生活を維持できる雇用があり、移住・定住が促されることが重要です。長野県の「しあわせ信州創造プラン 2.0」では、政策推進の基本方針とめざす姿のひとつとして「産業の生産性が高い県づくり」を掲げ、目指すべき姿として以下のように示しています。

第4次産業革命とも呼ばれる技術革新や経済・社会のグローバル化が、これまでにないスピードとインパクトを伴って進展し、産業のみならず、働き方や暮らし方を大きく変えることが予想されます。こうした変化や国の Society 5.0 をめぐる動きを生産性向上や新しいビジネス創出の好機として活かすことは、安定的な雇用の確保、地域の活力向上、人口の定着を図る上で不可欠です。

このため、時代や環境の変化に柔軟に対応する足腰の強い産業が持続的に発展し、地域の活力を生み出し、県民の生活を支えている、次のような「産業の生産性が高い県」をめざし、政策を推進していきます。

○成長が期待される分野の産業集積や高い技術力を有する企業の新分野展開が進み、県内産業の競争力が向上している。

○新たなビジネスの創出や起業が活発で、イノベーティブな人材が県内産業を牽引している。

○国内外から獲得した利益が地域内で消費や投資として循環することにより、自立的な経済構造が実現している。

○働くことを希望するすべての人がやりがいを感じながら働き、産業の持続的な発展を支えている。

この中で、特に「国内外から獲得した利益が地域内で消費や投資として循環することにより、自立的な経済構造が実現している。」「働くことを希望するすべての人がやりがいを感じながら働き、産業の持続的な発展を支えている。」に着目しつつ、これまで見てきた本町の産業の現状から課題について以下のように整理しました。

図表 8 地域経済循環の観点からの課題

地域経済循環の観点	雇用創出に向けた本町の課題
1. 利益の地域内での循環 国内外から獲得した利益が地域内で消費や投資として循環しているか。	・労働所得が地域内で確保されることにより、地域内での消費、納税、及び再投資などの効果を生み出すことが課題です。 ・町民の町外での買い物など、町外への支出を抑えるための商業施設づくり、町内インフラの整備などが課題となります。
2. 地域住民所得の再投資 地域住民の所得が地域内で再投資されているか。	・金融機関への貯蓄が町外へ再投資されることは、資金流出となります。町内に支店を置く金融機関と連携し、地域内での資金需要を生み出すことが、課題といえます。
3. 働きがい、魅力ある職場 働くことを希望するすべての人がやりがいを感じながら働き、産業の持続的な発展を支えているか。	・本町には、「木曽ヒノキ」ブランドに代表される極めて高い認知度、市場価値を誇る木材産業の歴史があります。地域外からの資金獲得という点で、その潜在力を十分に発揮できる仕組みづくりが雇用創出のための課題といえます。 ・赤沢自然休養林を始め、本町には魅力的な観光資源や、自然資源があります。これらを、観光、循環型エネルギーなどの資源として一層の活用を図る必要があります。 ・若者が帰郷したくなるような、魅力ある産業の誘致が必要です。

2. 生活環境

(1) 集落の現況・空き家数の増加

上松町の主な居住地域は、町のほぼ中央を南北に貫通する国道 19 号・JR 中央西線沿いに連なっており、JR 上松駅近くに形成されている市街地と、両線に沿って散在する集落、東西の山間部に散在する集落で構成されています。道路網は未改良部分もありますが、ほぼ全戸へ通じており、電気、電話、CATV 網も整備されていて、今のところ遠隔地集落の住民からの移転要望也没有ありません。

しかし、辺地集落は高齢化が進行し、通勤、通学或いは市街地への買い物などの交通手段、医療体制に関する不安が指摘されており、また、若者の流出により集落としての機能が低下してきている地域が増えつつあります。

空き家はかなりの軒数を数えるにもかかわらず、賃貸住宅としての活用はほとんどなされていません。そのため、近年、問い合わせが増加しつつある U・I ターン希望者、あるいは県技術専門校卒業生の住居の確保に支障をきたしています。さらに、この空き家の一部は、十分な管理がされておらず、今後、地域の防犯対策等、新たな問題が生じる可能性があります。

また、核家族化の進行もあって、町では計画的な住宅対策を実施していますが十分な環境とはいえません。

(2) 子どもの減少、高齢化の進行

1995 年（平成 7 年）の国勢調査における年少人口は 988 人でしたが、2015 年（平成 27 年）の国勢調査では 442 人と半減しています。また、65 歳以上の人口は 1,726 人から 1,838 人へと 6.5%増加しています。

住民基本台帳における近年の人口動向は、2015 年（平成 27 年）に 468 人であった年少人口は、2020 年（令和 2 年）には 399 人と更なる減少となっています。さらに、65 歳以上の人口も 1,926 人から 1,830 人へと減少しました。

(3) 急がれる高齢者の支援体制づくり

上松町は少子高齢化が進むとともに人口が減少しており、特に高齢化率は住民基本台帳では 4 割を超えています。

高齢者世帯においては、後期高齢者や高齢者のみの世帯が占める割合が高く、今後も増加が見込まれる中で、介護や生活に支援が必要な方の増加が見込まれます。

一方、こうした状況の中で、要介護状態となっても住み慣れた地域で生活できることを多くの高齢者が望んでおり、高齢者が、地域で安心して生活できる環境の整備が急務となっています。行政による対応だけでなく、地域住民、地域の商店や事業者などの協力も得る方法など、見守りなどの支援体制づくりが望まれます。

(4) 医療体制

町内診療施設は 2015 年（平成 27 年）3 月現在、内科 2 院、歯科 1 院となっていますが、入院設備を持つ医療機関、救急への対応がなく、隣接町にある木曽病院に頼っているのが現状です。また、高齢化が進み、自家用車などの通院手段を持たない高齢者の増加が予想され、そうした患者を輸送する手段を確保する必要があります。

3. 住民の意識

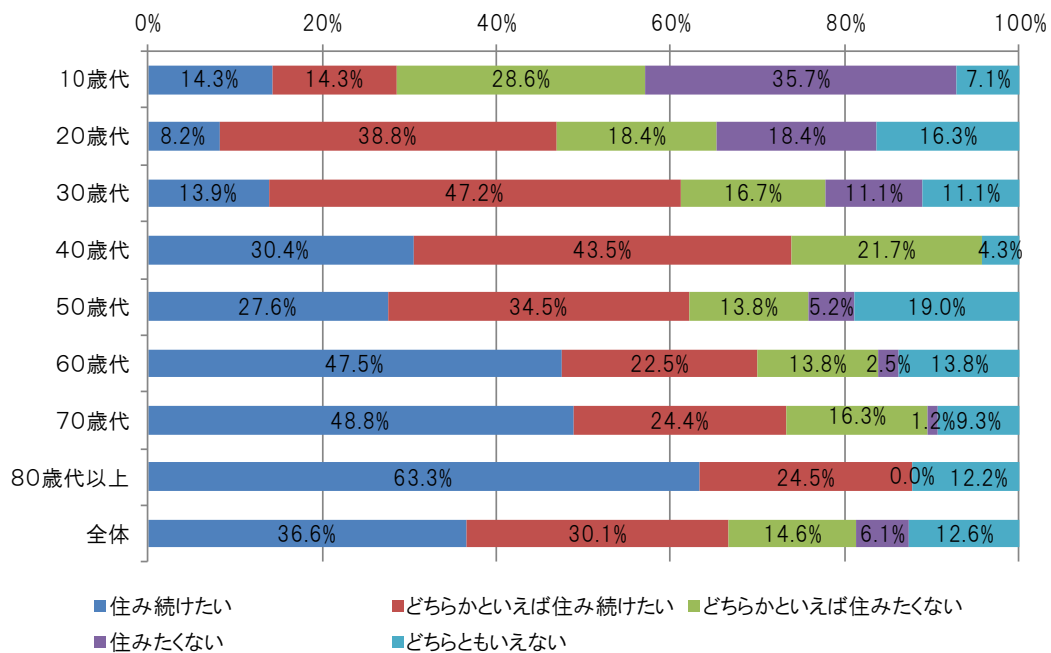
町では、第6次上松町総合計画の策定に際し住民1,000人を対象として意識調査を実施し、406人からの回答を得ました。

以下は、意識調査の分析結果の抜粋です。

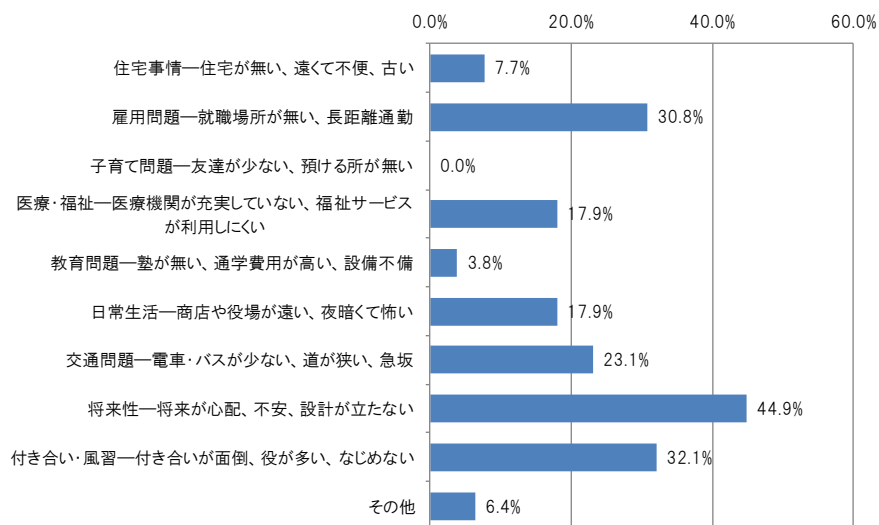
(1) 住み続けたい意向

これからもいまの場所に住み続けたいかという問いに対しては、36.6%が「住み続けたい」、30.1%が「どちらかといえば住み続けたいと回答していますが、若者ほどこの割合が少なくなっています。住み続けたくない理由の多くは、「将来性」や「付き合い・慣習」「雇用問題」となっており、若者の定住への取り組みが必要です。

図表9 上松町での居住継続意志



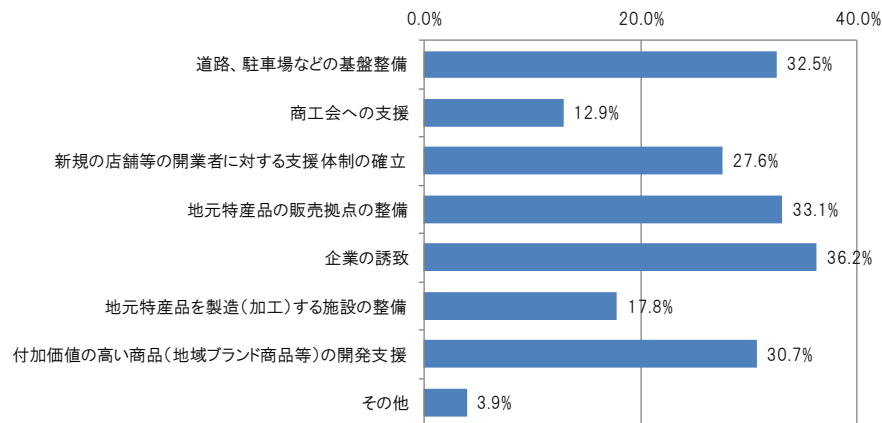
図表10 上松町で住み続けたくない理由（複数回答）



(2) 産業活性化の取り組み

若者の定住を促すために不可欠な、雇用創出のための産業の活性化に必要な取り組みについて、36.2%が「企業の誘致」、33.1%が「地元特産品の販売拠点の整備」、32.5%が「道路、駐車場などの基盤整備」、30.7%「付加価値の高い商品（地域ブランド商品等）の開発支援」と回答しています。

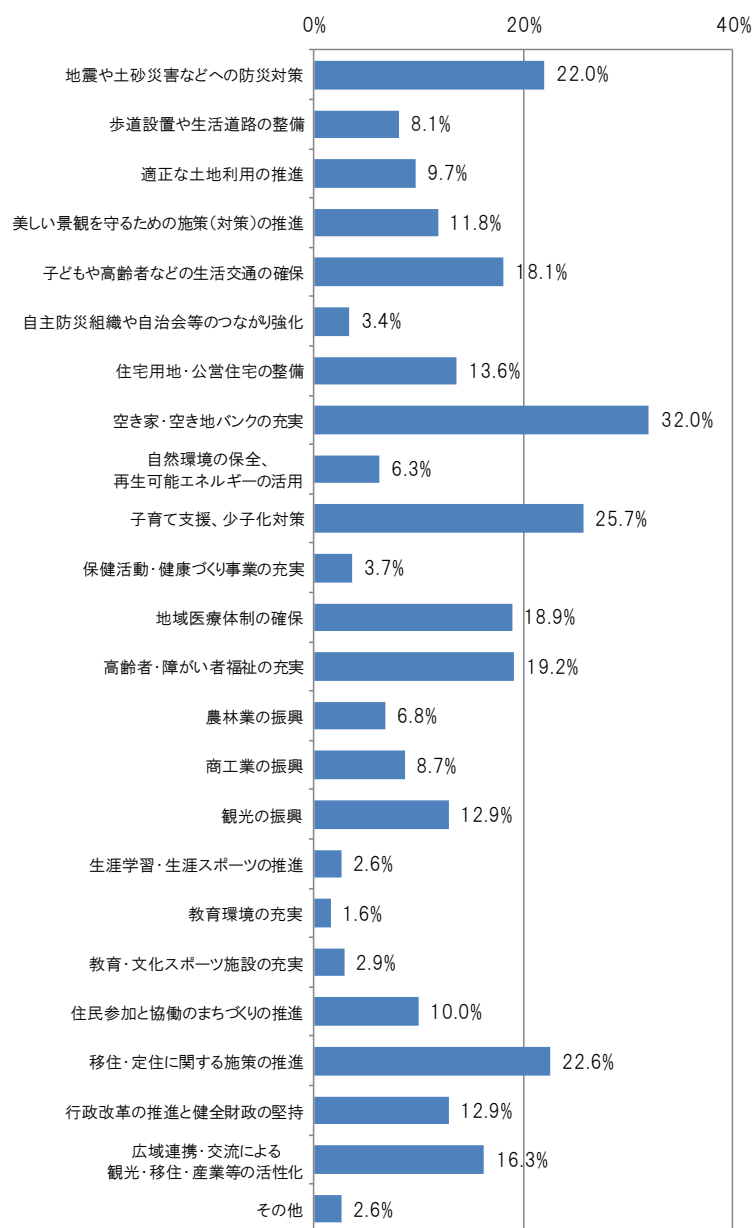
図表 11 上松町の産業活性化に必要な取り組み（複数回答）



(3) 住みやすく持続可能な町とするための取り組み

若者の定住を含めた、上松町を住みやすく持続可能な町とするために特に力を入れるべき分野もしくは特に優先すべき取り組みとして、32.0%が「空き家・空き地バンクの充実」、25.7%が「子育て支援・少子化対策」、22.6%が「移住・定住に関する施策の推進」と回答しています。

図表 12 上松町を住みやすく持続可能な町とするために特に力を入れるべき分野
もしくは特に優先すべき取り組み（複数回答）



4. 自治体経営

(1) 財政

近年、本町の歳入規模は、ほぼ 30 億円台後半で推移しており、そのうち 50%前後を地方交付税が占めています。一方、歳出額も 30 億円台後半で推移しており、単年での赤字財政は見られません。

ただし、景気低迷や人口減少の影響による税収減が、行財政運営へ大きく影響を与えていますが、2016 年度（平成 28 年度）に 0.24 であった財政力指数は、2018 年度（平成 30 年度）も、0.24 と横這いになっています。また、実質公債費比率は概ね 5.5%前後で推移しており、将来負担率 17%台で推移しています。

本町の資産老朽化比率は事業用資産の建物が 72.4%、インフラ資産の建物が 90.7%、事業用資産の工作物が 80.1%、物品が 72.6%と高い数値となっています。これら数値は、役場の新庁舎が完成したことで、大きく改善されていることが予想されます。

さらに、健全財政を目指した財政緊縮の成果もあり 2016 年度（平成 28 年度）に約 40 億円であった地方債発行残高は、2018 年度（平成 30 年度）は約 39 億円となっています。

しかしながら、町の貯金である財政調整基金等の積立金現在高は、2016 年度（平成 28 年度）に約 19 億 3 千万円でしたが、2018 年度（平成 30 年度）には約 17 億 7 千万円まで減少しています。

人口減少による地方税の減少が予測される中、自主財源の確保によって、行政サービスと基礎的財政収支など健全財政維持との均衡した施策の推進が課題です。

図表 13 本町の 3 ヶ年財政状況（普通会計ベース）

(単位: 千円)				(単位: 千円)			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
地方税	599,339	589,731	587,356	義務的経費計	1,358,500	1,347,435	1,388,131
地方譲与税	30,993	32,277	32,530	人件費	637,807	633,392	682,994
利子割交付金	525	876	989	うち職員給	403,123	399,335	434,853
配当割交付金	1,617	2,084	1,673	扶助費	270,534	260,296	241,732
株式等譲渡所得割交付金	937	2,243	1,395	公債費	450,159	453,747	463,405
分離課税所得割交付金	-	-	-	元利償還金	450,159	453,747	463,405
道府県民税所得割臨時交付金	-	-	-	うち元金	416,313	426,023	441,109
地方消費税交付金	92,802	92,860	96,867	うち利子	33,846	27,724	22,296
ゴルフ場利用税交付金	-	-	-	一時借入金利子	-	-	-
特別地方消費税交付金	-	-	-	その他の経費	1,840,106	1,971,789	1,814,350
自動車取得税交付金	5,549	8,296	7,727	物件費	572,805	587,130	639,056
経油引取税交付金	-	-	-	維持補修費	28,354	42,545	135,040
地方特例交付金	680	914	731	補助費等	759,632	880,267	650,124
地方交付税	1,887,262	1,900,560	1,836,861	うち一部事務組合負担金	439,562	544,448	337,389
普通交付税	1,719,384	1,696,228	1,677,311	繰出金	363,467	354,467	341,502
特別交付税	167,878	204,332	159,550	積立金	112,008	104,008	45,028
震災復興特別交付税	-	-	-	投資・出資金・貸付金	3,840	3,372	3,600
(一般財源計)	2,619,704	2,629,841	2,566,129	前年度繰上充用金	-	-	-
交通安全対策特別交付金	479	523	-	投資的経費計	460,374	511,147	405,668
分担金・負担金	19,168	16,926	17,140	うち人件費	7,978	9,033	7,282
使用料	56,234	55,878	56,409	普通建設事業費	446,339	510,619	364,603
手数料	4,729	4,701	4,242	うち補助	79,055	184,833	115,317
国庫支出金	208,771	266,520	185,142	うち単独	331,030	307,233	224,806
国有提供交付金(特別区財調交付金)	-	-	-	災害復旧事業費	14,035	528	41,065
都道府県支出金	141,366	134,028	155,726	失業対策事業費	-	-	-
財産収入	56,362	54,595	55,373	歳出合計	3,658,980	3,830,371	3,608,149
寄附金	1,562	6,232	3,602				
繰入金	82,362	179,486	214,137				
繰越金	82,616	62,030	50,418				
諸収入	65,757	58,729	82,657				
地方債	421,900	446,300	357,500				
うち減収補填債(特例分)	-	-	-				
うち臨時財政対策債	100,000	100,000	100,000				
歳入合計	3,761,010	3,915,789	3,748,475				

(2) 行政

厳しい財政状況に対応するには、まちづくりのための行政改革の推進、行政経費の節減・効率化を図りながら、行政サービスの維持に努めなければなりません。町では、特に主要公共施設などや生活インフラの整備のため、道路、水道・下水道の整備に取り組んでいます。また、少子化対策、移住・定住対策、高齢者福祉などにも取り組んでいます。

5. 地域の現状分析「強み」と「弱み」

これまで見てきた現状と課題、並びに総合計画に記載されている内容などをもとに、いわゆる SWOT 分析の手法で、現状の本町のプラス面（強み）・マイナス面（弱み）をまとめたものが、以下の図表です。総合戦略策定にあたっては、以下のような町の特徴を考慮しながら進むべき方向を定めます。

図表 14 上松町 SWOT 分析

	プラス要因	マイナス要因
内部環境 (町内のヒト・モノ・カネ・情報などの資源)	<強み Strengths> ◎森林と木曽川＝緑と水が豊かな自然環境 ◎地域ブランドとしての「木曽ヒノキ」 ◎自然環境、観光資源 赤沢自然休養林、寝覚の床、木曽駒ヶ岳、御嶽山 中央アルプス国定公園 ◎自動車部品製造業の立地 ◎文化・歴史 御神木、旧中山道、木曽の棧 ◎特産品メニュー えごま油、川魚、木曽木炭 ◎木材加工 小木工（桶など）、神社仏閣、仏像 ◎人材育成 上松技術専門校	<弱み Weaknesses> ◎人口減少の加速、高齢化の急進 ◎若者の転出増大・後継者不足 ◎四季型の観光資源がある一方で、通年雇用が実現していない産業構造 ◎山間傾斜地ゆえの少ない耕地面積 ◎広大な面積の耕作放棄地と拡大傾向 ◎道路の利便性向上と共に、買い物などの域外消費率が増大 ◎地域資源の活かし方について、特に「連携」の点で改善余地がある ◎滞在型観光をめざすため必要な宿泊施設数が少ない ◎地方交付税等依存財源割合約 70% ※地方交付税は歳入の約 50%
外部環境 (社会経済環境、近隣市町村状況等)	<外的機会 Opportunities> ◎若者の都市離れ傾向 ◎テレワーク、ワーケーション等新たな働き方の普及 ◎空き家特措法の施行 ◎長野県ゼロカーボン戦略 脱炭素削減目標 2030 年 60%削減 (2010 年比)	<競合劣位 Threats> ◎御嶽山噴火による観光への悪影響 ◎コロナウィルスによる観光業の低迷 ◎全国的な外国人観光客の減少 ◎国有林経営の合理化、人員削減 ◎木材木工業の低迷

6. 第1期上松町総合戦略の検証

第1期上松町総合戦略で示した数値目標の達成状況を以下に示します。

【1. しごとをつくる】

施策目標	2014 年 (平成 26 年) 基準数値	2019 年 (令和元年) 目標数値	2019 年 (令和元年) 実現数値
新規就業者数（起業）を増やす	0 人	5 人	26 人

K P I 重要業績評価指標	2014 年 (平成 26 年) 基準数値	2019 年 (令和元年) 目標数値	2019 年 (令和元年) 実現数値
えごま関連商品売上高	3,300 千円	5,000 千円	4,500 千円
えごま作付面積	75a	1.3ha	1.4ha
耕作放棄地面積	5.4ha	4.4ha	9.8ha
アンテナショップ開設数（伊勢神宮おかげ横町など）	0 か所	1 か所	0 箇所
よろまいか 売上高	1,720 千円	2,064 千円	—
六次産業化	—	1 事業	1 事業
技術専門学校OB・OG町内起業（累計）	—	3 件	5 件
年間観光客数（赤沢自然休養林）	88 千人	120 千人	64 千人
年間宿泊客数（寝覚の床・木曽駒ヶ岳・赤沢自然休養林）	21 千人	23 千人	24 千人
宿泊客数の割合（3 観光地合計・長野県観光地利用者統計ベース）	8.8%	12.0%	18.7%
観光消費額（赤沢自然休養林のみ・長野県観光地利用者統計ベース）	193 百万円	212 百万円	147 百万円
外国人宿泊者数	30 人	50 人	523 人
企業との相談件数	—	5 件	0 件
テレワークの場所	—	1 件	0 件

【２．ひとをよぶ】

施策目標	2014 年 (平成 26 年) 基準数値	2019 年 (令和元年) 目標数値	2019 年 (令和元年) 実現数値
社会増減（H22～26 年と H27 年～H31 年）を抑制する	△245 人	△200 人	△195 人

K P I 重要業績評価指標	2014 年 (平成 26 年) 基準数値	2019 年 (令和元年) 目標数値	2019 年 (令和元年) 実現数値
移住窓口、移住アドバイザーの設置	－	1 人	0 人
空き家バンク登録数	29 軒	50 軒	48 軒
町営住宅戸数	129 戸	135 戸	133 戸
婚活・出会いの場イベント開催回数	－	4 回	2 回
婚活・出会いの場イベント参加者数	－	120 人	49 人
出産祝い金支給件数	23 件	30 件	12 件
出生数	25 人	30 人	13 人
就学祝い金支給件数	0 件	273 件	100%
英検取得率（３級／中学生）	12.0%	20.0%	7.0%
英検取得率（４級／中学生）	14.0%	20.0%	14.0%

【３．まちをつくる】

施策目標	2014 年 (平成 26 年) 基準数値	2019 年 (令和元年) 目標数値	2019 年 (令和元年) 実現数値
将来も上松町で暮らしたいと思う割合（～40 歳）	33%	50%	53.2%

K P I 重要業績評価指標	2014 年 (平成 26 年) 基準数値	2019 年 (令和元年) 目標数値	2019 年 (令和元年) 実現数値
道路改良率（舗装率他）	61.6%	62.1%	62.7%
コミュニティバスの利用者数	35,318 人	37,000 人	36,036 人
特定健診受診率	43.6%	65.0%	48.8%
大腸がん検診受診率	14.2%	20.0%	17.2%
乳がん検診受診率	22.1%	25.0%	21.9%
健康のための教室等の開催数	112 回	120 回	
文化財案内板の見直し	－	100%	0%

第2章 総合戦略の方向

第1節 基本理念と施策

1. 基本理念

第2期上松町総合戦略における基本理念は、第1期の基本理念を引き継ぎ、以下のように定めます。

**まちでしごとを育て、まちを育てるしごとづくり
ひのきのように、美しく、たくましい、まちをめざして**

本町は、ひのきの中でも特に優れる「天然檜」の産地として、伊勢神宮式年遷宮の御神木を育み続けてきた事をはじめ、世界に冠たる日本の木の文化を支えて来ました。

幾百年の歳月を超えて人々の暮らしを見守ってきた檜の姿は、自然を愛する町民の心の象徴であり誇りでもあります。総合戦略では、檜に象徴される緑豊かな森と大地をはじめとする地域の資源を活かす、しごとづくり・まちづくりを戦略構築の基本理念とします。

以下に示す4つの項目に取り組み、基本理念の実現を目指します。

◎伝統産業を守りつつ 新たな産業と担い手が息づく まちづくり

◎住み続けたい・住んでみたい、帰りたい 選ばれるまちづくり

◎安心して子育てができるまちづくり

◎一人ひとりがいきいきと 安心して暮らし続けられる まちづくり

上松町総合戦略施策の体系図

上松町第6次総合計画の将来像

キャッチフレーズ

新しい時代に
いのち輝き笑顔あふれる
“あげまつ”

基本理念

悠久の大自然と森林（もり）が育む文化と歴史を守りつつ、新しい時代に向け一人ひとりの命を大切に、だれもが住み続けたい、住んでみたい、帰りたい、選ばれる上松町

上松町人口ビジョン

	2020年	2040年		2060年	
	実績	社人研推計 準拠	→ 将来展望	社人研推計 準拠	→ 将来展望
総人口	4,361人	2,472人	→ 3,308人	1,268人	→ 2,549人
年少人口	399人	177人	→ 371人	80人	→ 328人
生産年齢人口	2,132人	1,000人	→ 1,545人	445人	→ 1,332人
老年人口	1,830人	1,295人	→ 1,392人	743人	→ 889人
年少人口割合	9.1%	7.2%	→ 11.2%	6.3%	→ 12.9%
老年人口割合	42.0%	52.4%	→ 42.1%	58.6%	→ 34.9%

2020年は住民基本台帳による

2040年以降は、2015年国勢調査をベースとした将来人口推計

将来展望を実現するために

○ 安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもに充実した教育を受けさせることができる環境の実現により、「住み続けたい・住んでみたい・帰りたい 選ばれる上松町」への実現を目指し、**2030年（令和12年）の合計特殊出生率を1.84人（県民希望出生率）とし、以降維持するもの**とします。

○ 高校卒業後等の就職に伴う転出抑制や、大学進学、卒業後の就職で転出していった世代が再び上松町へ戻り、就労の希望を実現することができる雇用環境を創出し、Uターン・Iターン・Jターン等の促進を図ることにより、「住み続けたい・住んでみたい・帰りたい まちづくり」への実現を目指し、**2040年までに社会移動数が均衡するもの**とします。

住み続けたい・住んでみたい・帰りたい 選ばれる上松町の実現

総合戦略が目指す姿

まちでしごとを育て、
まちを育てるしごとへ
ひのきのよこへ、美しへ、
たくましく、まちをめざす

基本目標1

伝統産業を守りつつ 新たな産業と担い手が息づく まちづくり

- 農業の六次産業化への取り組み
- 伝統産業の継承と新たなスタイル構築への取り組み
- 働く場の魅力向上と人材育成への取り組み

基本目標2

住み続けたい・住んでみたい・帰りたい 選ばれるまちづくり

- 郷土愛醸成のための教育の充実
- 多くの人が「あげまつファン」になるまちづくり
- 公営住宅等、住宅供給への取り組み

基本目標3

安心して子育てができる まちづくり

- 結婚の望みをかなえる 婚活支援・出会いの場などの結婚支援
- 安心して産むことのできる 出産時の支援
- 多様なニーズに対応した 保育サービスの充実
- 町民の健康を実現する 切れ目ない保健対策の実施

基本目標4

一人ひとりがいきいきと 安心して暮らし続けられる まちづくり

- いつまでも安心して暮らし続けられる 高齢者福祉対策
- 誰もが安心して暮らすことのできる 障がい者福祉対策
- 安全な暮らしを守る 防災・減災対策の強化

横断的目標1

まちづくりの原動力となる多様な人材の育成

- まちづくり人材育成への取り組み
- 町外人材の活動支援
- 町民活動への支援
- 持続可能な地区の研究

横断的目標2

情報ネットワークによる情報発信の推進

- 情報教育の推進
- 行政情報発信手段の多様化と充実への取り組み
- 住民や観光客等の利便の向上を目指す情報環境の整備

基本目標 1

伝統産業を守りつつ 新たな産業と担い手が息づくまちづくり

基本目標の考え方

上松町は、農林業を主要産業として発展してきた町であり、特に林業に関しては、檜を利用した伝統工芸品を始めとして、様々な木工産業が根付いています。これら伝統産業を守りつつ、新たな産業を創出させることは、地域の活力の創出に繋がります。さらに、産業の発展は様々な人の働く場の創出に併せ、多様化するライフスタイルやワークスタイルにも対応することができます。

一方、伝統産業を維持していくためには、新たな担い手の育成も重要です。

施策目標	基準値 2015 年 (平成 27 年)	目標値 2025 年 (令和 7 年)
生産年齢人口	2,389 人	1,958 人

農業の六次産業化への取り組み

新たな作物の開拓と六次産業化で、稼ぐことのできる魅力ある農業を目指します。

施策	事業内容
消費需要増に対応した「えごま」の生産及び販売体制づくり	○耕作放棄地、遊休荒廃地のえごま栽培地への転用 ○特産品開発センターを利用したえごま商品生産体制の確保 ○上下流交流などを通じた情報発信、販売ルート開拓 ○えごまを利用した特産品の開発
六次産業化の仕組みづくり	○えごまを中心とした六次産業化への取り組み ○農水産品の最終商品化開発 ○水産資源の活用 ○地元企業商品開発の支援 ○特産品開発センター、機械化営農組合との連携 ○19号線ロードサイド直販施設開設への取り組み ○ふるさと納税の返礼品等、農産物加工品の販路拡大の検討

取り組み成果目標	基準値 2019 年 (令和元年)	目標値 2025 年 (令和 7 年)
えごま関連商品売上高	4,500 千円／年	6,000 千円／年
えごま作付面積	1.4ha	1.8ha
耕作放棄地面積	9.8ha	8.0ha

伝統産業の継承と新たなスタイル構築への取り組み

伝統産業を継承しつつ、新たなスタイルを構築することで、魅力ある産業を目指します。

施策	事業内容
町と木曽檜御神木の繋がり認知度を高めるための情報発信体制づくり及び木工品、伝統工芸品ほか、町の関連商品の販売促進	○日常生活の中のヒノキ木工品活用などの提案、発信

働く場の魅力向上と人材育成への取り組み

多様なライフスタイルやワークスタイルに対応した、魅力ある働く場の創出を目指します。

施策		事業内容
新たな働き方に対応した企業等の誘致	木工品、伝統工芸品継承者の育成	○情報の教育を進めインストラクターを育成する
	長野県林業大学校、上松技術専門校とのマッチング	○卒業生の町内での起業の支援 ○卒業生の町内での就業の支援
新たな担い手づくりへの取り組み		○国や県などが実施する農業次世代投資事業や地域おこし協力隊制度等を活用した担い手の育成 ○林業のための技能や技術の習得への支援 ○就農者確保のための農業体験の実施に向けたコーディネート、ファシリテーターの育成
企業誘致への取り組み	「新日本歩く道紀行」文化の道 100選に選ばれた「日本近代文化遺産・木曽森林鉄道の遺構を訪ねる道」コースを活用したアウトドアツーリズムの促進	○アウトドアツーリズム事業の推進 ・寝覚の床周辺を中心に上松駅周辺と連携させた観光拠点整備 ・「日本近代文化遺産・木曽森林鉄道の遺構を訪ねる道」コースの整備 ・森林鉄道を中核イメージとした駅前観光施設の充実 ・長野県と連携した観光コースのロジスティックス改善 ・木曽八景の内の5景の観光化 ・施設整備による個人客対応策
	時代に合った赤沢自然休養林森林セラピー基地の活用	○森林セラピー基地メンタルヘルスマネジメント対策事業 ・企業等を対象にした改正労働安全衛生法に対応したメンタルヘルスプログラムの提案 ・メンタルヘルスケア研修メニューの提案 ・研修施設等の整備
	新たな働き方に対応した企業等の誘致	○テレワーク、サテライトオフィス等、新たな働き方に対応した企業誘致 ○新たな働き方を支援するための基盤整備 ○小規模、零細事業者、新たに起業等を検討している事業者向けのシェアオフィスの設置

取り組み成果目標	基準値 2019 年 (令和元年)	目標値 2025 年 (令和 7 年)
長野県林業大学校、上松技術専門校卒業生の町内就業者数	0 人	5 人
年間観光客数（赤沢自然休養林）	64 千人／年	90 千人／年
年間宿泊者数（寝覚の床、木曽駒ヶ岳、赤沢自然休養林）	24 千人／年	30 千人／年
観光消費額（赤沢自然休養林のみ、長野県観光地利用者統計ベース）	147 百万円／年	200 百万円／年
テレワークの場所	0 件	1 件

基本目標 2

住み続けたい・住んでみたい、帰りたい 選ばれるまちづくり

基本目標の考え方

人口減少の要因のひとつに人口の流出が挙げられています。特に若い世代の流出が見られます。若者が住み続けたくない理由の多くは、「雇用問題－就職場所がない、長距離通勤」「将来性－将来が心配、不安、設計が立たない」とされています。

人口減少を抑制し活力あるまちづくりを進めるには、若者の定住や帰郷、移住を促進することが必要であり、そのための対策が急務です。

施策目標	基準値 2020 年 (令和 2 年)	目標値 2025 年 (令和 7 年)
人口の社会減少を抑制する (住民基本台帳人口)	△74 人/年	△50 人/年以内

郷土愛醸成のための教育の充実

子ども達がふるさとである上松町に帰って来たくするような教育を充実しUターンを促します。

施策		事業内容
地域と連携した教育体制の充実による 郷土愛の醸成	地域と連携した学校教育の充実	○地域と学校が連携して取り組むことにより、子どもたちの学びの機会を充実する ○地域団体等と連携し、子どもたちの課外活動の充実を図る ○地域の住民が必要に応え学校や家庭の支援にかかわり地域の子どもは地域で育てる気持ちを持ち地域全体の絆が強まるように取り組む
	地域の良さを知るための教育環境の充実	○地域のさまざまな交流を通じて社会性を高め、かけがえのないふるさと上松を愛する心の醸成に努める ○ふるさとを知るために地域の自然、伝統、文化に触れ、歴史や産業を学ぶ
食や食文化と連携した郷土愛の醸成		○地域産食材を可能な限り取り入れる地産地消を推進する ○給食等に地元の伝統食を取り入れ、郷土愛の醸成に取り組む

取り組み成果目標	基準値 2019 年 (令和元年)	目標値 2025 年 (令和 7 年)
小学校における地域団体と連携した課外活動の回数	16 回／年	18 回／年
学校給食食材に占める地元産食材の割合	8.5%	9.0%
学校給食における伝統食を取り入れた回数	2 回／年	3 回／年

多くの人が「あげまつファン」になるまちづくり

町を訪れる人に、魅力を感じ、興味を持ち、気にしてもらえるような取り組みを進め、「あげまつファン」を増加させる取り組みを推進します。

施策		事業内容
関係人口増加への取り組み	観光を通じた交流の推進	○赤沢自然休養林、寝覚の床等、関係機関と連携し、既存の観光資源の有効活用を図ります。 ○既存観光資源や観光関連施設の付加価値の向上と環境整備に取り組みます。 ○森林セラピー基地としての赤沢自然休養林の利用促進及び利用者等の受け入れ態勢の強化に取り組みます。 ○インバウンド観光への対応に取り組みます。 ○「学び」や「体験」、「食」、「交流」など天候に左右されない観光コンテンツ等、新たな観光メニューの開発に取り組みます。 ○体験と宿泊、学びと宿泊をセットにした体験型観光資源の発掘に努めます。
	水を通じた交流の推進	○木曽三川流域自治体連携会議の取り組みに積極的に参加します。 ○木曽三川流域自治体連携会議の取り組みを地域の活力の向上に繋げます。 ○愛知中部水道企業団、名古屋市、春日井市、一宮市、木曽広域連合等関係機関や関係団体が実施する上下流交流を支援します。
	農業を通じた交流の推進	○町民の土いじり、収穫体験の場の提供に取り組みます。 ○農業体験を通じて地産地消や食育に取り組みます。 ○農産物の都市部での直売への取り組みを強化します。
	林業を通じた交流の推進	○上下流交流を積極的に進め、下流域の住民や各種団体、行政等の協力を得て森林を守る活動に取り組みます。 ○町民ボランティア等の参加を得て、町有林の整備を行い、森林が持つ多面的な公益機能と地球環境の保全に繋がる森林の役割に対する理解を深める取り組みを行います。

公営住宅等、住宅供給への取り組み

移住者の生活の基盤である住居について、当面の居住を確保するための公営住宅を整備し、移住者の生活を支援します。

施策	事業内容
公営住宅の計画的な修繕の実施	○定住促進団地の住宅整備事業 ○若者の定住、U・I・J ターンの促進のため住宅の計画的な整備、宅地確保 ○住宅情報提供の仕組みの構築 ○適正価格での住宅提供 ○町営住宅のリフォーム（寒冷地対策、水回りの整備など） ○地域立地企業（自動車部品製造業等）就労者の町内居住促進のための活動展開
住宅ニーズに対応した情報提供の充実	○空き家の情報提供・相談窓口の設置 ○若者の定住、U・I・J ターンの促進のため、住宅ニーズの状況把握
空き家対策の推進	○移住者向け空き家リフォームなどの仕組みづくり ○空き家の有効活用について検討 ○空き家所有者に対して、その責務の自覚と適切な対応 ○空き家を貸す意思のある所有者と賃借希望者の交渉を支援

取り組み成果目標	基準値 2019 年 (令和元年)	目標値 2025 年 (令和 7 年)
空き家バンク登録数（累計）	48 軒	78 軒
内、契約数	24 軒	39 軒
定住促進住宅の戸数	39 戸	56 戸
空き家の数（特定空き家を含む）	175 戸	125 戸

基本目標 3

安心して子育てができるまちづくり

基本目標の考え方

町では少子化が進行し、近年では1年間に産まれる子どもの数は、10人前後まで減少しています。

町の活力を維持・向上させるためには、少子化対策が急務であり、そのためには「安心して産み育てることのできるまちづくり（結婚から子育てまで継続する少子化対策）」を推進する必要があります。

施策目標	基準値 2019年 (令和元年)	目標値 2025年 (令和7年)
子育て支援への満足度 (「満足している」、「どちらかといえば満足している」の合計値)	28.1%	35.0%

結婚の望みをかなえる 婚活支援・出会いの場などの結婚支援

ライフスタイルの多様化に合わせた、婚活の支援や出会いの場の創出などに取り組みます。

施策		事業内容
婚活支援・出会いの場の設定	婚活イベント等の開催支援	○民間業者への委託 ○長野県との連携 - ながの出会い応援プロジェクトへの参加 - ながの出会い応援ポータルサイト「ハピネスナビ信州」の利用促進 ○しあわせ信州婚活サポーター上松町担当の活動支援 ○地域おこし協力隊と連携した婚活への取り組み
	周辺町村と連携した婚活の推進	○木曽地域6町村で連携を取り、「木曽広域自立圏連携ビジョン」内事業として結婚支援イベント（婚活イベント）やセミナーなどの開催

取り組み成果目標	基準値 2019 年 (令和元年)	目標値 2025 年 (令和 7 年)
婚活イベント等の開催回数（木曽広域連合分を含む）	2 回／年	2 回／年
婚活イベント等の参加者数（木曽広域連合分を含む）	49 人／年	50 人／年
婚活イベント等をきっかけとした婚姻数	1 組／年	1 組／年

安心して産むことのできる 出産時の支援

妊娠から出産まで、安心して子どもを産むことのできる体制の整備や支援に取り組めます。

施策		事業内容
妊娠・ 出産への 支援	妊娠を望む町民への支援	○コウノトリ支援事業の活用 ○不妊治療への支援（県との連携） ○国、県の支援制度活用への広報
	出産への支援	○妊娠前から出産までの切れ目ない支援 ○出産祝い金の支給
	切れ目ない出産から育児への支援	○各種健診や訪問指導などの充実 ○子育て環境アプリの検討 ○チャイルドシートの購入費補助

取り組み成果目標	基準値 2019 年 (令和元年)	目標値 2025 年 (令和 7 年)
出生数	13 人／年	15 人／年
出産祝い金支給件数	12 件／年	15 件／年
子育て世代包括支援センター周知率	0 %	100%
チャイルドシートの購入費補助の利用者数	15 件／年	15 件／年

多様なニーズに対応した 保育サービスの充実

様々なニーズに合った保育サービスの提供に取り組めます。

施策		事業内容
保育施設の充実		○保育園の施設や設備の充実と適正な維持・管理 ○保護者との協働による施設の整備
保育環境の充実と地域との連携の推進	保育環境の充実	○長時間保育（延長保育）、3歳未満児保育の継続 ○必要に応じた休日保育の実施の検討 ○園内研究の実施、園外での保育研修会への積極的参加による保育士の資質の向上 ○地域子育て支援センターでの一時預かりの実施 ○病児保育、病後児保育のための施設設置の検討
	地域と連携した子育て	○保育園児と地域住民との交流の実施 ○保育園の園庭の地域への開放 ○高齢者とのふれあいによる世代間交流の充実
孤育てとならないための支援		○子育て世代包括支援センターでの児童相談等の実施 ○地域子育て支援センターの開放や企画行事への参加促進 ○乳児家庭訪問事業の実施 ○養育支援訪問事業の実施

取り組み成果目標	基準値 2019 年 (令和元年)	目標値 2025 年 (令和 7 年)
地域子育て支援センターの利用率	9.3%	15%
高齢者とのふれあいによる世代間交流の実施回数	4 回／年	4 回／年
病児保育、病後児保育のための施設設置数	0 施設	1 施設
乳児家庭訪問の件数	4 件／年	10 件／年

町民の健康を実現する 切れ目ない保健対策の実施

各種検診や健康づくりを通じて、子どもの健全な発達の支援に取り組めます。

施策		事業内容
子どもの健全な発達支援への取り組み	子どもの健全な発達支援への取り組み	○心を配ることが必要な育児世帯の早期発見のために、要保護児童対策地域協議会・母子保健連絡会の定期的な開催
	子育てをする親育て	○子どもとの接し方や子育てに悩みを抱える親を支援するための親向けの各種教室の開催
	小児医療体制の充実	○県立病院機構木曽病院の診療体制を維持するため、広域連合など関係機関等との連携強化 ○町内医療機関の維持・充実に努めるため、求めに応じて支援内容を検討 ○通院、入院、救急などのニーズに迅速に対応できる体制の確保 ○福祉医療費の支給 ○育成医療の給付 ○養育医療の給付
食育の推進		○育児世帯への「早寝早起きおいしい朝ごはん・元気にあいさつ」を推進するための取り組み ○地域産食材を可能な限り取り入れる地産地消の推進 ○給食等に地元の伝統食を取り入れ、郷土愛を醸成
生涯スポーツを通じた健康づくりへの取り組み		○一般社団法人木曽ひのきっ子ゆうゆうクラブなど、町民の自主的な活動を支援 ○町民誰もが健康づくりに取り組むことができるよう参加機会の提供 ○スポーツ施設や備品等の整備や適正な維持・管理 ○関係市町村等と連携し、スポーツを通じた交流への取り組み

取り組み成果目標	基準値 2019 年 (令和元年)	目標値 2025 年 (令和 7 年)
3 歳児健診受診率	92.3%	100%
3 歳児健診 1 人当たりう歯本数	0.75 本／人	0.45 本／人
学校給食食材に占める地元産食材の割合	8.5%	9.0%
食事を三食食べる人の割合	3 歳児 100% 保育園児 96% 小学生 93.8% 中学生 93.8% 高校生 82.6% 20 歳～59 歳 (特定健診受診者) 84.2% 60 歳～74 歳 (特定健診受診者) 98.4%	3 歳児 100% 保育園児 100% 小学生 95% 中学生 95% 高校生 85% 20 歳～59 歳 (特定健診受診者) 90% 60 歳～74 歳 (特定健診受診者) 99%

基本目標 4

一人ひとりがいきいきと 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本目標の考え方

日本全体で高齢化が進むなか、町では全国より速いペースで高齢化が進展しています。そのため、高齢者のみの世帯、独居の高齢者世帯が増加し、様々な支援が必要となっています。また、特別な支援が必要な町民もいます。

住み慣れた地域で自分らしく生活し続けることは、町民誰もの願いです。

さらに、町内には地形的特徴から、浸水が想定される区域、土石流等の災害の発生により集落が孤立する可能性があり、対応の検討が必要です。地域コミュニティで助け合い、被害を最小限に抑えることができるような取り組みの継続が求められています。

施策目標	基準値 2019 年 (令和元年)	目標値 2025 年 (令和 7 年)
上松町に住み続けたい、どちらかといえば住み続けたいと考える住民の割合（総合計画アンケートによる）	66.7%	70.0%

いつまでも安心して暮らし続けられる 高齢者福祉対策

高齢者も安心して暮らし続けられる町を目指します。

施策		事業内容
高齢者福祉サービスの充実	移動手段の確保	○コミュニティバス運行業務の委託を継続し、さらに効率的な方法の検討 ○利用実態調査等の実施による効率的運行の検討 ○デマンドバス、乗り合いタクシー等、多様な公共交通のあり方についての検討 ○利用料金の減免などによる移動手段を必要としている方の利用の促進 ○利用しやすい運行時間等の検討 ○駅利用者の利便の向上のため、J R 東海との委託業務契約の継続
	医療体制の維持	○県立病院機構木曽病院の診療体制を維持するため、広域連合など関係機関等との連携 ○町内医療機関の維持・充実を図るため、求めに応じて支援内容の検討 ○保健福祉事務所等関係機関への継続要望

施策		事業内容
高齢者の社会参加の促進	地域コミュニティでの支え合い	○地域の事業者や商店などとのネットワークの構築や見守り支援、緊急時の対応体制の充実、ホームヘルパーなどによる訪問体制の強化 ○生活支援ハウスなどの整備 ○自助、互助、公助の考え方に基づき、地域で支え合う体制の整備 ○認知症について、正しい理解と地域での支え合いへの支援
	社会参加の促進	○公民館事業等と連携し、高齢者の社会参加の促進 ○上松町社会福祉協議会、NPO法人、シルバー人材センター等と連携し、就労やボランティア活動への参加の支援 ○地区活動への高齢者の参加の促進

取り組み成果目標	基準値 2019 年 (令和元年)	目標値 2025 年 (令和 7 年)
コミュニティバスの利用者数	360 百人／年	330 百人／年
地域支え合いマップ策定済の地区数	6 地区	38 地区
上松町社会福祉協議会が行う地区サロン等への参加者割合	15.7%	20.0%

誰もが安心して暮らすことのできる 障がい者福祉対策

障がい者など、特別な支援を要する町民も安心して暮らし続けることのできる町を目指します。

施策		事業内容
障がい（児）者の生活の場の充実	障害の早期発見	○様々な健診、保育園、学校等における障がいの早期発見への取り組み
	障がい（児）者の生活の場の充実	○障がい（児）者が利用しやすい道路、公共交通、公共施設の整備の推進 ○障がい者が地域で自立した生活を営むことができるよう、関係機関等との連携
	障がい（児）者の安全確保	○災害発生が迫った際に、地域と連携した個別支援計画に基づいた、障がい（児）者の避難の支援 ○障がい（児）者の避難について、福祉避難所の開設についての検討
障がい者の就労支援		○障がい者施設との連携の強化と障がい者雇用の場の創出

取り組み成果目標	基準値 2019 年 (令和元年)	目標値 2025 年 (令和 7 年)
障がい者就業者数	80 人	85 人

安全な暮らしを守る 防災・減災対策の強化

浸水被害・土砂災害から安全な町をつくることで安心して住み続けることのできる町を目指します。

施策		事業内容
事前防災の充実	事前防災への取り組み	○避難誘導訓練、消防防災訓練、情報伝達訓練など、各種訓練を実施します。 ○各種訓練の実施に際し、多くの町民の参加を促します。 ○孤立の可能性のある集落について、避難体制を検討します。 ○事前防災を計画的に進めるため、国土強靱化地域計画等に基づく施策に取り組みます。 ○民間企業、周辺町村、関係機関等と災害時連携協定や災害時応援協定等の締結を推進します。
	地域コミュニティでの支え合いの取り組み	○各地域での自主防災組織の取り組みを支援します。 ○地域支え合いマップの作成を支援します。 ○各地域の企業や団体等との連携を促します。
行政情報発信の多様化と充実への取り組み		○行政情報を若者から高齢者まで幅広く届けるために、情報発信手法の多様化について検討します。 ○町民へ確実に情報を届けるためのCATVの有効活用について検討します。

取り組み成果目標	基準値 2019 年 (令和元年)	目標値 2025 年 (令和 7 年)
目的に応じた防災訓練の実施	1 回／年	3 回／年

第3節 横断的目標

それぞれの基本目標を実現するためには、共通して取り組むことが必要な施策があります。これら施策を各基本目標に対して横断的に取り組む目標として設定します。

○横断的目標 1

まちづくりの原動力となる多様な人材の育成	
長期的な取り組みを継続するために、様々な活動においてリーダーシップを発揮でき、まちづくりの原動力となる「まちづくりのリーダー」を育成します。	
施策	事業内容
まちづくり人材育成への取り組み	○まちづくり、地域づくりを目指す町民に、学ぶ機会を提供します。 ○まちづくり団体等の連携を促すとともに、取り組みの質の向上を支援します。
町外人材の活動支援	○ 町外で活躍される方が、まちづくり活動に協力頂く際の活動を支援します。 ○ 町外で活躍する人材を発掘します。
町民活動への支援	○町民自らが行う各種協働への取り組みを支援します。 ○各地区が行う自治活動等を支援します。
持続可能な地区の研究	○人口減少、高齢化が進み存続が危ぶまれる地区等の、持続可能な取り組みを検討します。 ○存続が危ぶまれる地区と周辺地区との連携について検討します。

○横断的目標 2

情報ネットワークによる情報発信の推進	
積極的な情報発信により、町民や移住者の生活の利便を向上させ、快適な生活を送ることができるよう取り組みます。	
施策	事業内容
情報教育の推進	○幼少期から情報通信の利便や危険性について学ぶ場の提供 ○家庭環境の違いによる情報格差が生じないための情報教育への取り組み
行政情報発信手段の多様化と充実への取り組み	○屋内放送と屋外放送の連動による迅速な情報伝達システムの構築と、有事における情報伝達手段の充実 ○既存情報通信システムのデジタル化、高度化。情報の共有 SNS の活用。ハード面の充実。
住民や観光客等の利便の向上を目指す情報環境の整備	○多くの観光客が利用する観光施設周辺での W i - F i 環境の整備の検討 ○公共施設での W i - F i 環境の整備の検討 ○災害時対応を目指し、主要な避難所への W i - F i 環境の整備の検討

取り組み成果目標	基準値 2019 年 (令和元年)	目標値 2025 年 (令和 7 年)
公共施設における W i - F i 環境の整備数	3 施設	5 施設